

■会議録

1 開会

- 午後3時00分、月井教育長が那須塩原市教育委員会会議規則第7条の規定に基づき、令和3年第12回那須塩原市教育委員会定例会の開会を宣言する。

○月井教育長

それでは、令和3年第12回那須塩原市教育委員会定例会を開会いたします。次第に従いまして進めさせていただきます。

2 教育長挨拶

○月井教育長

朝、車のエンジンをかけると、外気温が一桁という日も出てまいりました。また、北の地方で大雪が降っている様子がテレビで放映されておりましたが、晩秋から初冬へ季節の移ろいを感じているところでございます。

新型コロナウイルス感染症も、栃木県全体で新規感染者数がゼロという日も多くなり、劇的に感染者数が減ってきております。国全体でも小康状態のようでございますが、諸外国では、まだまだ予断を許さない状況が続いておりますので、我々も今の状況が少しでも長く続くよう、感染症対策を怠らずに取り組んでまいりたいと考えております。

さて、今日は、二つほど皆さんにお話しをさせていただきます。

一つ目は、各学校において、修学旅行や遠足などの学校行事が無事に実施されていることの御報告でございます。コロナ禍でありますので、保護者の皆様におかれましては、修学旅行や遠足に当たり、多くの不安や心配があったことと思っております。そのような中、各学校では、出発から帰路まで、一日に何度もホームページを更新し、旅行先での様子をアップするなど、様々な工夫を凝らしております。保護者の皆様の潜在的な要望や期待に応えていくことが、学校への信頼につながるものと考えておりますので、校長先生が自らホームページを更新し、子ども達の元気な様子を伝えてくれていることは、大変ありがたいと思っております。

二つ目は、11月22日月曜日に開催された、PTA会長懇談会のことでございます。就任以来、一度もPTA会長の皆様とお会いするチャンスが無かったので、とても楽しみにしておりました。最後まで御一緒させていただきましたが、会長さんお一人おひとりの「学校や地域のために力になりたい。」という熱い思いが伝わり、那須塩原市の学校の未来は明るいと感じました。遠藤委員からも、講評をいただきましたが、PTA会長の皆様のこれからの御協力に期待したいと思っております。そのような状況でございますので、

委員の皆様におかれましても、今後とも御支援と御協力をいただけますようお願いいたします。

本日は、「令和3年度12月補正予算（教育費関連）の概要について」を含め議案が7件、報告事項が3件ございますので、効率的な審議ができますようお願いいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

3 会議録の承認

- 月井教育長が令和3年第11回定例会の会議録の承認を求め、臼井委員及び大澤委員が内容に異議なく会議録に署名を行った。

4 教育長報告

○月井教育長

続きまして、次第の4「教育長報告」に入ります。ここで皆様にお諮りいたします。本報告につきましては、特定の個人に関する情報が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、非公開といたしたいと思っております。

なお、非公開とする際は、出席委員の3分の2以上による議決が必要でございますが、非公開とすることに御異議ございませんでしょうか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

それでは、全会一致でございますので、教育長報告は非公開とさせていただきます。

(省略～非公開)

(教育長報告終了)

5 付議事件

<議案第44号について>

○月井教育長

次に次第の5付議事件に入らせていただきます。

はじめに、議案第41号「令和3年度12月補正予算（教育費関連）の概要について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

はい、教育部長。

○教育部長

【提案理由】

令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（12月補正）を令和3年12月那須塩原市議会定例会議に上程するに当たり、その教育予算について教育委員会の意見を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

はい、田村委員。

○田村委員

学校管理運営費の暖房用燃料費の補正について質問します。今、原油が高騰しており、国においても対策が検討されているようですが、今回の補正については、このような原油高や、記録的な寒波が予想されていることを理由とするものという理解でよろしいでしょうか。また、予算措置することによって来年3月までの燃料費を賄うということによろしいでしょうか。

○月井教育長

はい、教育部長。

○教育部長

原油の高騰により、燃料費の増額が見込まれますので、今回の補正により、来年3月まで対応したいと考えます。

○田村委員

燃料費の不足により学校の暖房が使えないということにならないよう、お願いいたします。

○教育部長

そのようなことが無いよう、対応いたします。

○月井教育長

はい、大澤委員。

○大澤委員

歳入の「すごいぞとちぎの農業地産地消学校給食事業費補助金」について、どのような内容の補助金なのかお聞きします。

○月井教育長

はい、教育部長。

○教育部長

この補助金は、子ども達に食の大切さを伝えるため、学校給食における地産地消を推進することが目的であり、1人当たり180円以内という基準額で積算し、食材の購入費に充てるものでございます。地産地消給食について献立表に明記することや、給食日より周知すること等が補助要件となっております。

○月井教育長

具体的には、何を購入するのでしょうか。
教育総務課長。

○教育総務課長

具体的には今後検討することになりますが、県産品の中から選ぶこととなります。

○月井教育長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、議案第41号「令和3年度12月補正予算（教育費関連）の概要について」は原案どおりとすることに御異議ございませんか。

<異議なしの声>

○月井教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第42号～議案第46号について>

○月井教育長

次に、お諮りいたします。議案第42号「第2期那須塩原市生涯学習推進プランの1年延長に伴う一部改定について」から議案第46号「那須塩原市スポーツ施設整備計画の1年延長に伴う一部改定について」までの5件を一括議題としたいと思いますが、御異議ございませんか。

<異議なしの声>

○月井教育長

異議なしということですので、議案第42号から議案第46号までの5件を一括議題といたします。事務局の説明を求めます。

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

【提案理由（議案第42号）】

第2期那須塩原市生涯学習推進プランの一部を、別冊のとおり改定するもので、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

【提案理由（議案第43号）】

第2期那須塩原市青少年プランの一部を、別冊のとおり改定するもので、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

【提案理由（議案第44号）】

第2期那須塩原市子どもの読書活動推進計画の一部を、別冊のとおり改定するもので、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

はい、スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長

【提案理由（議案第45号）】

那須塩原市スポーツ推進基本計画の一部を、別冊のとおり改定するもので、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

【提案理由（議案第46号）】

那須塩原市スポーツ施設整備計画の一部を、別冊のとおり改定するもので、教育委員会の議決を求めるものです。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

議案第42号から議案第46号までの5件は原案どおりとすることに御異議
ございませんか。

<異議なしの声>

○月井教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第47号について>

○月井教育長

次に、議案第47号「公の施設の指定管理者の指定について」を議題といた
します。事務局の説明を求めます。

はい、スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長

【提案理由】

「那須塩原市にしなすの運動公園」及び「那須塩原市三島体育センター」の
指定管理者の指定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244
条の2第6項の規定に基づき、令和3年12月那須塩原市議会定例会議に上程
するに当たり、教育委員会の意見を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

はい、大澤委員。

○大澤委員

指定管理者は、どのように選定されたのか伺います。

○月井教育長

庁内の指定管理者選定委員会において選定されました。

○月井教育長

はい、田村委員。

○田村委員

選定基準「1 施設の管理運営能力」「(2) 管理運営に係る人的・物的体制」について、配点が20点のところ得点が14点であり、配点の7割となっていますが、問題はないのでしょうか。

○スポーツ振興課長

「選定の考え方」に記載してあるとおり、配点の60%以上を満たす団体を選定対象としているため、配点率が70%以上であれば問題ありません。

○月井教育長

はい、臼井委員。

○臼井委員

施設使用料については、教育委員会の収入になるのでしょうか。

○スポーツ振興課長

現在、本市のスポーツ施設については利用料金制を導入しておりませんので、使用料は市の収入となります。

○臼井委員

選定された事業者について、「住民サービスに関するLGBTへの配慮について評価された。」との説明がありましたが、具体的に、どのような取組が評価されたのでしょうか。

○月井教育長

はい、スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長

事業者からの提案によりますと、職員への適切な研修を実施するというものでございます。

体育施設において実際にあった事例としまして、プール利用者が更衣室を使用する際に配慮を要するケースがあり、別室を用意して対応したことがございました。窓口の対応も難しい場合があることから、職員研修を実施し、理解を深めるという内容となっております。

○臼井委員

デリケートな問題ですので、対応する職員をはじめ教育委員会の方々の理解が必要と思います。

○月井教育長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

議案第47号「公の施設の指定管理者の指定について」は原案どおりとすることに御異議ございませんか。

<異議なしの声>

○月井教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

<報告第42号について>

○月井教育長

続きまして、報告第42号「公立学校通信環境施設整備計画に関する事後評価について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

【報告理由】

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第1項の規定に基づく学校施設環境改善交付金の交付に関し、学校施設環境改善交付金交付要綱第8に基づき、令和2年度から令和3年度の公立学校通信環境施設整備計画の事後評価を行いましたので、教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様のお意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

はい、神島委員。

○神島委員

インターネット接続方式を、センター方式から学校個別接続方式に変更したことにより、一度に接続できる端末の数が約40台から約300台に増えたことは大きな進歩と思います。大規模校についてはまだ課題が残るとのことですが、学校内でルールを決めて取り組むのでしょうか。

また、セキュリティーに関しては、センター方式の方が一括で管理がしやすいのではないかと思います。どのような状況でしょうか。

○月井教育長

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

セキュリティーの問題については、委員御指摘のとおり、センター方式では一括での管理が可能でしたが、現状において、G o o g l eは最低限のセキュリティーが整備されております。加えて、学習支援ソフトやアイフィルターを導入しておりますので、子ども達のセキュリティー面としましては、安全性が保たれております。

○神島委員

今後、タブレット端末を大いに活用していただければと思います。
また、先生方の対応についてはどのような状況でしょうか。

○学校教育課長

まずは、先生方がタブレットを道具として活用できなければなりませんので、研修を重ねたり、学校で教え合ったりしながらチャレンジしているところがございます。また、W i - F i環境が整っていない家庭がありますので、今後、どのように対応していくのが課題となっております。

○月井教育長

一度に接続できる台数の問題につきましては、各学校に「とにかく使ってみて、どこまで使えるかを確認してほしい。」と話しています。使用しているクラスや使用頻度等を見える化し、各校長が状況を把握するように指示しているところがございます。

○神島委員

例えば、一度に接続できる台数を300台から600台に増やす場合、費用対効果についてはどのように考えますか。

○学校教育課長

I C T機器については、今後、性能の向上が見込まれることから、適切な時期に、アクセスポイントの増設等について検討していきたいと考えます。

○月井教育長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

○委員全員

ありません。

<報告第43号、報告第44号について>

○月井教育長

続きまして、報告第43号「区域外就学及び指定校変更について」及び報告第44号「令和3年度準要保護児童生徒の認定について」は、関連がございますので一括して事務局の説明を求めます。

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

【報告理由（報告第43号）】

申請のあった区域外就学及び指定校変更について、審査結果を教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

【報告理由（報告第44号）】

生活保護法第6条第2項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮している者からあった準要保護認定の申請について、内容を審査した結果、準要保護者に認定することに決定したので、教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

はい、田村委員。

○田村委員

準要保護児童・生徒数は前年度比でマイナス15人となっておりますが、少子化の影響によるものでしょうか。

○月井教育長

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

昨年度につきましては、コロナ禍ということで、年度途中で離職した方等を対象に改めて募集を行ったことから、認定者数が多かったものと思います。

○月井教育長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、本日予定しておりました付議事件については、全て終了いたしました。

以上をもちまして、令和3年第12回教育委員会定例会を閉会といたします。

ありがとうございました。

以上